

平成28年第10回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成28年10月25日(火)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 嶋 谷 珠 美	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	75号	通学区域の変更について	承認
2	76号	東京都北区立十条台小学校温水プールの指定管理者の指定について	承認
3	77号	東京都北区立桐ヶ丘保育園の指定管理者の指定について	承認
4	78号	東京都北区立滝野川西保育園の指定管理者の指定について	承認
5	79号	東京都北区立東田端保育園の指定管理者の指定について	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
6	45号	北区家庭教育力向上アクションプラン検討委員会報告書について	了承
7	46号	後援・共催事業に関する報告	了承

平成28年第10回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成28年10月25日(火) 13:30～

清正教育長	出席委員が定足数に達していますので会議は成立しています。 これより、平成28年第10回北区教育委員会定例会を開会いたします。 日程第1、第75号議案、「通学区域の変更について」を、議題に供します。事務局から説明をお願いします。
学校支援課長	教育長
清正教育長	学校支援課長
学校支援課長	第75号議案、通学区域の変更についてご説明申し上げます。1ページをごらんください。今回変更を予定しておりますのは、1の変更内容の表にお示しの地域でございます。表の下段、変更理由ですが、いずれも東京都北区立学校第十次(平成29年度)適正配置方針により、平成29年4月1日より変更するものでございます。参考までに通学区域の地図を机上のほうに配布させていただきました。 なお、第十次適正配置方針につきましては、平成27年第8回の教育委員会臨時会並びに平成28年第1回の教育委員会臨時会でご承認をいただいておりますが、滝野川もみじ小学校と記載されている部分につきましては、まだ校名が決定しておらず統合校としていたものを校名が決定いたしましたので、滝野川もみじ小学校とさせていただきます。 以上ご説明申し上げます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
清正教育長	説明ありがとうございます。本件につきましてご質疑、またはご意見はございますでしょうか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	ありがとうございます。それでは本件に対して特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認させていただくことで、ご異議ございませんでしょうか。  (異議なし)
清正教育長	ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。 次に日程第2、第76号議案、「東京都北区立十条台小学校温水プールの指定管理者指定について」を議題に供します。事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第76号議案、東京都北区立十条台小学校温水プールの指定管理者の指定について、ご説明をさせていただきます。

初めに、本案並びにこの後ご審議いただきます、第77号議案から79号議案の3件につきましては、第3回区議会定例会で議決をされましたので、改めて教育委員会でも議決をいただくためご提案させていただくものでございます。なお、指定管理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、区長が教育委員会の意見を聞いた後、議会での議決を経て改めて教育委員会で議決をいただくことになっておりました。今回その点で若干変わっております。申しわけございませんでした。次回からそのような手続で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

恐れ入りますが、議案書を1枚おめくりいただきまして、説明欄をごらんください。東京都北区立十条台小学校温水プールの指定管理者を指定するため、本案を提出いたします。記書きの表をごらんください。施設の名称の下の指定管理者の名称でございますが、株式会社サンアメニティ。指定の期間でございますが、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間です。スポーツ施設につきましては、今年度から区長部局の所管としたところでございますが、当該施設が学校プールと共用していることから、引き続き教育施設として位置づけられているためお諮りするものでございます。

よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

清正教育長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・異議なし)

清正教育長

ありがとうございます。特に反対意見はないようですので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ご異議ないと認め、本件は原案通り承認することに決定させていただきます。  
次に日程第3、第77号議案、「東京都北区立桐ヶ丘保育園の指定管理者の指定について」、日程第4、第78号議案、「東京都北区立滝野川西保育園の指定管理者の指定について」及び日程第5、第79号議案、「東京都北区立東田端保育園の指定管理者の指定について」を一括して議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

保育課長

教育長

清正教育長

保育課長

保育課長

それでは、第77号議案から79号議案までを一括してご説明させていただきます。この3議案の審査方法でございますけれども、保育園の審査につきましては、保育園が処遇施設であること、継続してモニタリングを実施しておりまして、そこで履行内容を確認していることなどから、公募は行わず現在の指定管理者が次の時期の指定管理者として妥当かどうかを審査する、妥当性審査を行ったものでございます。

それでは、初めに第77号議案についてです。議案書をおめくりいただきまして、説明欄です。東京都北区立桐ヶ丘保育園の指定管理者を指定するため、本案を提出するものでございます。記書きの表をごらんください。指定管理者の名称は、社会福祉法人みわの会。指定の期間は平成29年4月1日から34年3月31日まで5年間でございます。3期目の指定管理となります。

続きまして第78号議案をごらんください。1枚おめくりいただき、説明欄です。こちらは東京都北区立滝野川西保育園の指定管理者を指定するため提出するものでございます。表の指定管理者の名称でございます。社会福祉法人聖華。指定の期間はお示しの5年間。こちら3期目となります。

最後に第79号議案、同じく1枚おめくりいただきまして。説明欄です。東京都北区立東田端保育園の指定管理者を指定するため、本案を提出するものでございます。こちらの指定管理をするものの名称でございます。社会福祉法人つぼみ会。指定の期間でございます、お示しの5年間。こちらは2期目となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

清正教育長

説明ありがとうございますございました。本件につきまして、一括してご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

3件とも区外の指定管理者を選定されているわけですがけれども、何か緊急事態などがあつた場合、区内のほうがいいのではないかというふうな考えもあるのですが、選ばれた理由をお聞かせいただければと思います。

保育課長

教育長

清正教育長

保育課長

保育課長

こちらの三つの指定議決でございますけれども、それぞれ1期目のときに、幾つかの業者の中から選定が行われたものでございます。そのときの選定の理由というのは、今手元にはございませんが、現在処遇している施設の中で北区の地域に根づいて保育が行

われていること、それぞれ公立保育園として、また指定管理の工夫を生かしたサービスの展開、こういった点を行っていることから、引き続き指定管理として実施をすることに問題がないだろうと考えています。

また、区内の事業者ではないのですけれども、区内の事業者、都内の事業者というところある程度数が限られてしまいます。そういった意味では、ある程度幅広く事業者を募集しております。また、今まで距離が問題となって対応が難しかったといったことは特にございません。

以上です。

清正教育長

よろしいでしょうか。

檜垣委員

はい。

清正教育長

ほかにいかがでしょうか。

ありがとうございます。それでは、特に反対意見はないようですので、本件につきましては、原案どおり承認することでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長

ありがとうございます。ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することで決定させていただきます。

次に報告事項に移ります。日程第6、報告第45号、「北区家庭教育力向上アクションプラン検討委員会報告書について」、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第45号、北区家庭教育力向上アクションプラン検討委員会報告書について、ご報告をさせていただきます。恐れ入りますが1枚おめくりいただきまして、教育委員会資料をごらんください。

1の要旨でございます。家庭教育力の向上は古くて新しい課題でございます。「北区基本計画2015」および「北区教育ビジョン2015」でも家庭教育を担う保護者への支援体制を充実させることとしており、昨年度学識経験者を含めた家庭教育力向上アクションプラン検討委員会を設置し、家庭教育力向上プログラムの検討を行ってまいりました。このたび就学前・小学校・中学校の3つの成長段階における具体的な取り組みを報告書にまとめたものでございます。

2の検討経過および3の報告書でございます。恐れ入りますが、別添の報告書のほうをお持ちいただけますでしょうか。

こちらの報告書の裏表紙、裏面になります25ページ下にページ番号をしてあります。

す。検討委員会の検討経過といたしまして、開催日時並びに会議の内容をまとめております。第1回委員会では、現状と課題、第2回以降では、施策アイデアの検討や具体的な施策の立案など、計5回にわたり検討をいたしました。左の24ページをごらんください。学識経験者を含めた検討委員会メンバーと事務局メンバーの一覧になります。

それでは恐れ入ります、報告書表紙にお戻りいただきまして、表紙を2枚おめくりいただきまして、1ページをごらんいただきたいと思っております。第1章ではアクションプラン策定の基本的な考え方をまとめております。

(1) 家庭教育の充実の必要性ということで、家庭教育の意味。近年の家庭環境の変化等背景、家庭教育に関する国の取り組みや、子どもたちを取り巻く状況について記載をしております。

裏面の2ページでございますが、(2) 家庭教育力の向上に向けた方向性ということで、平成25年度に実施しました保護者アンケートの回答や、同じく同年度に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」、こちらから導かれる北区の子どもたちの学習の定着に向けた課題や生活習慣と学力、体力の相関関係などの紹介をしております。

3ページをごらんいただきたいと存じます。北区における家庭教育力の向上の取り組みをフロー図にいたしました。平成27年3月に策定いたしました北区教育ビジョン2015及び7月に策定した北区教育大綱では、家庭教育力の向上に重点を置くこととしております。いかに家庭の教育力を向上させるかが重要な課題であり、各自治体においても有効な手だてを模索している状況ですが、この困難な課題に正面から取り組み、基本的な生活習慣の形成、家庭学習の定着、親子のきずなづくりを家庭教育における3つの課題と捉えて、それらを解決するために家庭教育力向上アクションプランを策定して取り組みを推進していくものでございます。

4ページをお開きください。こういった報告書には珍しいかと思っておりますが、生活習慣における睡眠と脳のことをコラムとして載せております。

5ページからは第2章、アクションプランの具体的な取り組みになります。(1) アクションプランの具体的な取り組みの検討でございますが、ターゲットを「0歳から中学校卒業までの子どもと保護者」とし、成長段階に応じた具体的な取り組みを検討しました。

(2) アクションプランの具体的な取り組みの提案です。検討委員会におきましては、具体的で実効性のある取り組みについて検討した結果、これまでである7つの既存事業に7つの新規事業を加えた14の事業をアクションプランとして位置づけました。

恐れ入ります、6ページをお開きください。(3) アクションプランの具体的な取り組みの推進体制でございます。検討委員会が提案する新・旧計14の事業につきましては、家庭・保育園・幼稚園・小中学校を核として、青少年地区委員会や町会・自治会等の実施主体を想定しております。なお、新規事業につきましては、実施可能なものから実現を図り、以後の取り組みを充実していくことを期待するとしております。

こちらの図は14のアクションプランの対象となります年代を示しているものでございます。

右の7ページから、個別のアクションプランの紹介になりますので、7つの新規事業を紹介させていただきます。

9ページをお開きください、始めにはぐphoto事業でございます。表題の事業名の下の欄には、事業の趣旨及び目的を記載しております。

その下の事業内容をごらんください。保育園・幼稚園の送迎時等に保護者と子どもの「はぐ（抱っこ）写真」を撮影いたしまして、園内のどこかに掲示いたします。卒園する際にはアルバムとしてこれらの写真を一冊にまとめまして、記念品として贈呈いたします。親子のきずなを深めるきっかけとする事業でございます。

一番下の事業プランと書かれているところでございますが、これは今後の実施方針を図として示したもので、来年度モデル園での実施を予定しているところでございます。

10ページをごらんください。家庭でやっておきたい10の大切なことでございます。事業内容ですが、子どもに身に着けさせたい生活習慣等をコンパクトにまとめました冊子を作成して、5歳児の子どもがいる保護者に配布するとともに、規則正しい生活習慣の大切さを説明する講演会を開催いたします。小学校に入学する前に身に着けたい生活習慣等の周知を図るものでございます。

次に12ページをごらんください。さわやか★朝ひろば事業でございます。事業内容ですが、学校支援ボランティア等の協力を得まして、学習前の30分に校庭等で体を動かす機会を設けるものでございます。学習前に体を動かすことで心身の健全の目覚めを促し、1時間目から頭が目覚めた状態で学習できるようにするものでございます。

次に14ページをごらんください。未来の親を育てようプロジェクト事業です。事業内容の①としまして、赤ちゃんとふれあおう！で区立保育園や子どもセンター等における職場体験の際などに、中学生が赤ちゃんと関わる機会を設けることで、父性意識や母性意識を育むものです。

15ページの事業内容②は、MY弁当をつくろう！でございます。長期休業等を活用いたしまして、子どもが弁当づくりを体験する講座を実施するものです。自分で弁当をつくることで、食や栄養に対する興味また楽しみを覚えるきっかけとして、子どもの将来的な生活力を育成しようというものでございます。

次に17ページをごらんください。北区きずな歌事業となります。事業内容ですが、小・中学校を通じて北区きずな歌を募集します。賞を受賞した歌を載せた歌集を作成して、広く周知をしようというものでございます。歌集を発行することで、親子や家庭のきずなの大切さを考えていただけるきっかけとしていただくものでございます。

1枚おめくりいただいて、18ページをごらんください。北区版家庭学習のすすめ事業です。事業内容ですが、家庭学習の手引（小学生版、中学生版）を作成しまして、小・中学校に通う児童・生徒の保護者に配布をいたします。家庭での子どもたちの学習支援の参考として活用していただくことを考えております。

次に20ページをごらんください。北区ハイタッチ運動です。事業内容でございますが、学校や青少年地区委員会、町会・自治会等が連携を図りまして、学校や地域の行事等の機会を利用してハイタッチ運動を実施するものでございます。家庭や地域における子どもと親、子どもと地域の大人、子どもと教師、子ども同士など、様々な人と人とのきずなを深めるものでございます。

以上が新規の7事業の説明となります。恐れ入りますが、また教育委員会資料のほうにお戻りいただきたいと思っております。

4の今後の予定でございます。11月11日に庁議に報告しまして、11月30日に予定されております文教子ども委員会へ報告をいたします。そして、今年度中に北区家庭教育力向上アクションプランとして策定する予定でございます。

私からの説明は以上です。

清正教育長 報告ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。

森岡委員 教育長

清正教育長 森岡委員

森岡委員 確認なのですが、今の説明で11番の北区版家庭学習のすすめは、現況は検討というふうになっていますが、今の説明では、実施するという説明でした。この検討というのは、実施するという判断でよろしいでしょうか。

教育政策課長 教育長

清正教育長 教育政策課長

教育政策課長 今年度検討いたしまして、来年度につきましてはこれから来年度の予算編成もあるわけでございますけれども、作成・配布ということで予算要求して、来年度から実施したいというふうに考えています。

森下委員 教育長

清正教育長 森下委員

森下委員 それでは、質問と感想ということで。報告書ということで読ませていただきました。とてもカラフルで、見やすくわかりやすい報告書ができたなというふうに感じます。実際にこれが策定されるときにどのようなサイズで、どういう形で策定が進んでいくのかなというのは、まだわかりませんが、その場合例えば6ページのアクションプランの就学前と小学校、中学校とありますけれども、これらの図はもっと大きくなるというふうに想像してよろしいでしょうか。と申しますのは、例えば1番のブックスタートの後ろの0から5歳児とか、その下の0から5歳児ですか。そういう右上に楕円形で注釈が書かれているところが非常に小さく、9から14までの右上も5から6年生と中学生でしょうか。非常に12番の家庭学級の右など、非常に読みにくいなと思います。その辺の示しかたを黒字で書くとか、何かサイズがもし同じであれば工夫をされたほうが、せっかくだけいものができるのにと感じました。

それから、次の2番の親育ちサポート事業というところですけども、やはりカナダ



で生まれた子育て支援プランなので、横文字で書かれているのだと思います。私も英語などは、すぐスマートフォンで訳を調べたりしたところなのですが、多くの外国の横文字が書かれています。配布する対象によっては、親育ちサポート事業ですとか、促進者というように位置づけてもいいようなファシリテーターというあたりなども、括弧して注釈を入れるなどしていただけると、親切かなと感じました。

また、いろいろと読ませていただいて思ったところです。例えば12ページのさわやか朝ひろばなどで、モデル校での実施というのがいろいろなところに出てきます。そういうモデル校というのは、ほかの今までの事業でももちろんモデル校でまずやってみて、そして検証をして、その報告を受けてまた広めていくというのが筋なのかもしれませんが、ただこのような事業であればモデル校に当たった学校ではなくとも、こういうことをやっているってことを紹介されれば、それでは朝の時間にこういうことをうちの学校も取り組んでみようということ、同時に少しずつ向上することも狙えるのではないかというふうに感じました。いいことは紹介して、モデル校ではなくても、予算の関係などいろいろあるのかもしれませんが、そのようにされたほうがよいかなと思います。

次は質問ですが、10番の北区きずな歌。このきずな歌というのが、こういうふうにして教育長賞とか区長賞とかをあげますよという、これは例を示されたのでしょうか。見事な歌だなと思って、感心したんですね。上手に作られているなと思いました。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

こちらにつきましては、あくまで例示ということで、実際にこの作品が募集して出てきたというものではございません。見方につきまして、今委員がおっしゃったように勘違いしてしまいますね。

例示というような形で表記させていただきたいと思います。

森下委員

分かりました。上手だなと思って、これ以上のものは生まれないのではないかと思います。

それから11番ですが、やはり策定されたときの状況がわからないのですが、この家庭学習のすすめの2枚の紙の下に北区教育委員会というところに、これらがいつの段階の家庭学習のすすめとして出されたものかという年数を示した方が良いと思います。何年に出されたものかというのがわかって、そういうのをつけ加えられたほうが良いというような感じを持ちました。

いずれにしても、これが本当に家庭にうまく普及していくように、大変いいものができたなというふうにあります。

以上です。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

ありがとうございます。今委員からお話もございましたように、まずこれをどうやって各保護者に周知していくかというのが、一番の課題だというふうに考えております。これからどういった形で示していくのか、例えばリーフレットをつくってこういった事業を区として力を入れて取り組んでいくというのは、発信していかないといけないと思っていますので、そういった形も今検討しているところでございます。

いずれにしても、表記につきましてもよりわかりやすく、今いただいた意見も踏まえて変えていきたいと思っています。

また、モデル校の実施と書かれているところでございます。この部分は、実際にやっているところ、これに近い形でやっているところもございますので、そういったところも紹介させていただいて、取り組めるところから、教育委員会からやってくださいというよりも、自発的に発生するような、そのような形が一番望ましいと思います。そういった点も含めて検討していきたいと思います。

どうもありがとうございます。

清正教育長

ありがとうございました。ほかに何かお気づきの点はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第7、報告第46号、「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、報告第46号、後援・共催事業についてご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。今回は記書き以下、名義使用承認報告が2件と、事業実績報告が6件となっております。

まず1件目でございますが、事業名が「平成28年度北区立小・中学校PTA連合会スポーツ大会」でございます。主催者が北区立小学校PTA連合会並びに中学校PTA連合会でございます。お示しのとおりの内容で、滝野川体育館を会場に行われます。

2件目でございます。事業名が「東京成徳大学子ども学部公開講座 子ども学講座「命のリズムを刻む～打楽器が引き出す身体表現～」」。主催者が東京成徳大学でございます。お示しのとおりの内容で、東京成徳大学十条台キャンパスアリーナを会場に行われます。

以上が名義使用承認報告2件のご報告です。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、2ページと3ページをごらんいただきたく思います。事業実績報告となります。お示しの4件及び裏面4ページの2件。合計で6件となりますが、後ほどご覧い

ただきたいと存じます。  
私からは以上でございます。

清正教育長

報告ありがとうございました。  
本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

ありがとうございます。それでは、ここで本件に関する報告は終了させていただきます。  
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。  
これをもちまして、平成28年第10回教育委員会定例会を閉会させていただきます。